

(資料 1)

教育基本計画の計画期間の延長に伴う教育大綱の変更について

教育大綱を下記のとおり変更することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の三第 2 項の規定により協議します。

記

変更理由…別紙 1 のとおり教育基本計画の計画期間を延長したため

変更内容…別紙 2 の下線部のとおり